

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	次世代モビリティ（グリーンスローモビリティ）と歩行者、自転車、車の安全な共存空間づくりに関する実証実験業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 兵庫国道事務所長 国土交通技官 堤 英彰 兵庫県神戸市中央区波止場町3-11
契約締結日	令和 5年 8月31日
契約の相手方の氏名及び住所	三田市モビリティサービス実証推進協議会
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥6,840,000-
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	¥6,840,000-
随意契約によることとした理由	<p>北摂三田フラワータウンでは、人口が緩やかな減少傾向にあり、高齢化の進展も著しくなっている。</p> <p>また利便施設が中央地区へ集約されていることから、高齢者の外出頻度の低下による域内流動のさらなる鈍化と地域の活力低下を懸念されている。</p> <p>本業務は、低速走行する次世代モビリティ（グリーンスローモビリティ）での、住宅地内の身近な生活道路における車道及び自転車道での走行により、歩行者や自転車だけでなく車両通行も許容する道路空間として安全に走行するために必要な環境整備等について課題を抽出することにより、道路の柔軟な活用を実現するために必要な空間づくりや制度のあり方を検証するものである。</p> <p>本実証実験は、国土交通省道路局が募集する「道路に関する新たな取り組みの現地実証実験（社会実験）」に三田市が応募し令和5年6月に採択されたものであり、公募要領に基づき申請者を含む関係者からなる三田市モビリティサービス実証推進協議会を組織し実施するものである。</p> <p>よって、本実証実験を実施する上記協議会と契約を行うものである。</p>
備 考	